

証券コード 3931
令和2年4月6日

株 主 各 位

東京都港区芝四丁目3番5号
ファースト岡田ビル5階
株式会社バリューゴルフ
代表取締役社長 水 口 通 夫

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年4月22日（水曜日）午後3時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 令和2年4月24日（金曜日）午前10時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第16期（平成31年2月1日から令和2年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（平成31年2月1日から令和2年1月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
議 案 | 剰余金の処分の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.valuegolf.co.jp>）に掲載しております。

①事業報告の『業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要』

②連結計算書類の『連結注記表』

③計算書類の『個別注記表』

監査役及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.valuegolf.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成31年2月1日から
令和2年1月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成31年2月1日～令和2年1月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が持続しており、緩やかな回復基調で推移したものの、消費増税による個人消費への影響が懸念されます。海外経済においては英国のEU離脱や長引く米中貿易摩擦の激化に伴う中国経済の減速、中東情勢の緊迫化等から先行きは不透明であり、わが国の景気動向に影響を与える事象には、十分留意する必要があると思われます。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、「黄金世代」「プラチナ世代」と呼ばれる若手女子プロゴルファーの年間を通しての活躍や有名男子プロゴルファーによる3年ぶりの復活優勝等、ゴルファーのプレー意欲を刺激する出来事がありました。また暖冬の影響等から、ゴルフ場の利用者数は増加傾向となり、平成31年の年間国内ゴルフ場利用者数は前年比4.1%増の929万人となりました(経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」)。しかし、プレー人口の高齢化や若年層取り込みという課題は依然残されており、市場が縮小傾向にある中でゴルフプレー料金やゴルフ用品の販売においては継続的な価格競争の終息が見えず、ゴルフ事業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

トラベル事業を取り巻く環境におきましては、平成31年の出国日本人数が前年比5.9%増の2,008万人と堅調に推移しております。また、訪日外客数は前年比2.2%増の3,188万人と統計上過去最多となりました(日本政府観光局「JNTO」)。しかしながら、訪日外客数が多い韓国市場における8月以降訪日外客数の半減等、先行き不透明な状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループは継続的な企業価値の向上を実現すべく、各事業において新規案件の獲得、サービス品質の向上に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は5,763,195千円（前期比25.7%増）、営業利益は64,438千円（前期比52.4%減）、経常利益は54,210千円（前期比56.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は65,003千円（前期比36.5%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業におきましては、ASPサービス「1人予約ランド」で新たに、当日予約が可能な「今日ゴルフ」のリリース、スマートフォンサイトのリニューアル等を行いました。またゴルファーから好評を得ている「一人予約ランドボール付きプラン」や各種イベント等も継続して行ってまいりました。その結果、会員数は引き続き堅調な増加傾向となっており、当期末時点で会員数は62.3万人を突破いたしました。

広告プロモーションサービスでは、フリーペーパー「月刊バリューゴルフ」の誌面リニューアルを行い、WEBとの親和性を強化し掲載コースの拡大に努めてまいりました。「バリューゴルフレッスン」では、より多くのゴルファーが利用できるように、開催会場及び講師数の増加に注力し、その結果会場数は34コース、講師数70名超の業界最大規模のレッスンサービスのさらなる拡大を継続してまいりました。

ECサービスにおいては、インターネット通販での売上高が増加いたしました。その中で、価格競争の激化、ECモールへの支払手数料や商品配送費等の売上原価が増加しており、利益を圧迫している状況が続いております。

「バリューゴルフ大崎」においては、インドアレッスンのプログラム改良に加え、シミュレーター会員やゴルフフィットネスといった新たなサービスを開始いたしました。引き続き会員の満足度向上及び新規会員獲得活動を推進し、収益力の強化に努めてまいります。

以上の結果、売上高は3,168,085千円（前期比10.0%増）、営業利益は423,512千円（前期比1.4%増）となりました。

(トラベル事業)

トラベル事業におきましては、法人営業の強化を行い、830名の大型社員旅行をはじめ、新たに企業の社員旅行や教育機関の研修旅行を獲得いたしました。また、在日外国人向けのバスツアーも好評を得ており、新たな取り組みによる収益拡大を推進してまいりました。「海外VGカップ」「1人予約旅」「産経旅行カップ」といったゴルフ旅行も順調に参加者を獲得しており、催行回数を増加できる体制作りを進めてまいりました。

その他では、利益率の低い商品構成の見直しやグループ会社及び地方支店の統廃合を行い、効率的な運営を行うための構造改革を推進してまいりました。こうした構造改革に伴い一時的な費用が発生しておりますが、固定費の見直しを行ったことで効率的な体制構築が進みました。引き続き構造改革を進めてまいります。

以上の結果、売上高は2,509,644千円（前期比56.9%増）、営業損失は40,375千円（前期は営業利益35,507千円）となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、メディカル事業において、5月にサプリメント「スタブルUC-II」の発売を開始しました。当社グループが保有する1人予約ランドの会員をはじめとする一般消費者に対して2ヶ月無料モニターの募集を行う等販売プロモーション活動を展開してまいりました。

広告メディア制作事業においては、株式会社バリューゴルフで行っていた制作事業をグループ内の株式会社スクラムに移管する等、組織体制を変革し収益力を向上させることができました。

以上の結果、売上高は88,519千円（前期比19.6%減）、営業利益は10,373千円（前期比633.1%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第15期 (平成31年1月期) (前連結会計年度)		第16期 (令和2年1月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ゴルフ事業	2,880,745千円	62.8%	3,168,085千円	55.0%	287,339千円	10.0%
トラベル事業	1,599,885	34.9	2,509,644	43.5	909,759	56.9
その他の事業	110,035	2.4	88,519	1.5	△21,515	△19.6
調整額	△4,886	△0.1	△3,054	△0.0	1,832	△37.5
合計	4,585,779	100.0	5,763,195	100.0	1,177,415	25.7

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額150百万円のコミットメントライン契約の締結を行いました。

また、連結子会社である株式会社産経旅行においては、主要取引金融機関と50百万円の当座貸越契約の締結と短期借入金50百万円の資金調達を行っております。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成29年 1 月期)	第 14 期 (平成30年 1 月期)	第 15 期 (平成31年 1 月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (令和 2 年 1 月期)
売 上 高 (千円)	1,586,174	3,110,400	4,585,779	5,763,195
経 常 利 益 (千円)	89,397	154,579	123,130	54,210
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	58,296	139,755	102,306	65,003
1株当たり当期純利益 (円)	34.33	80.45	57.09	36.27
総 資 産 (千円)	1,619,719	1,756,475	2,353,231	2,229,532
純 資 産 (千円)	713,505	881,713	986,091	1,050,637
1株当たり純資産 (円)	411.23	492.16	548.78	584.81

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成29年 1 月期)	第 14 期 (平成30年 1 月期)	第 15 期 (平成31年 1 月期)	第 16 期 (当事業年度) (令和 2 年 1 月期)
売 上 高 (千円)	867,631	923,830	989,921	985,535
経 常 利 益 (千円)	93,962	45,590	48,478	147,383
当 期 純 利 益 (千円)	45,457	22,041	26,822	77,525
1株当たり当期純利益 (円)	26.77	12.69	14.97	43.25
総 資 産 (千円)	900,248	930,155	950,577	1,006,444
純 資 産 (千円)	718,923	769,101	798,824	876,224
1株当たり純資産 (円)	414.35	429.30	444.31	487.51

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社スクラム	15,000千円	100.0%	広告メディア制作事業
株式会社バリューメディカル	27,500千円	100.0%	メディカル事業
株式会社ジープ	75,000千円	100.0%	ゴルフ事業
株式会社産経旅行	40,000千円	100.0%	トラベル事業

(注) 株式会社産経旅行は令和元年11月1日付で株式会社日本旅行協会を吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 収益基盤の強化

当社グループのさらなる成長のためには、収益基盤の強化が必要不可欠であると考えており、以下の取組みを推進してまいります。

・サービス品質の向上

当社グループのサービスを継続してご利用いただくためには、満足して利用して頂ける品質を提供することが重要であると考えております。そのため、継続的にサービスの改善を行うとともに、他社にはない高品質なサービスを提供できる仕組みを構築し、収益基盤の強化を図ってまいります。

・当社グループ間の連携強化

当社グループ間の連携強化を図り、顧客ニーズの掘り起こしを行い、取引の拡大に努めてまいります。グループ各社が保有する経営資源を有効活用し、中長期的な拡大戦略を展開し収益基盤の強化を図ってまいります。

・サービスラインナップの強化

当社グループの事業拡大を継続して行くためには、新たなサービスを展開しサービスラインナップを強化して行くことが重要であると考えております。既存サービスにおいて今までにない事業領域への展開を進める等、新たなサービスを開発し、収益基盤の強化を図ってまいります。

② 優秀な人材の確保及び人材の育成

継続的な成長を継続していくためには、優秀な人材を数多く確保することが重要であると考えております。そのため、若手の人材を中心に採用活動を継続するとともに労働市場における認知度向上に努めてまいります。また、人材に対する教育育成に対しても引き続き積極的な取り組みを進めてまいります。

③ 効率的な内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の拡大を図る中でコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが重要であると考えております。事業規模の拡大に合わせて業務の効率化とリスクの最小化を追求し、内部管理体制の更なる強化を進め、経営の適切性、健全性に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（令和2年1月31日現在）

事業区分	事業内容
ゴルフ事業	ゴルフプレー予約のASPサービス、ゴルフ情報誌の発行、ゴルフ用品の販売
トラベル事業	募集型企画旅行の催行、受注型企画旅行の催行並びに国内・海外出張及び旅行に伴う航空券等の販売
その他の事業	求人やプライダグ関連の広告制作 医療機関の特色や治療内容等の情報を発信する書籍の出版、 医療機関向け従業員・患者満足度の調査

(6) 主要な事業所等（令和2年1月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区
支社	関西支社（大阪市淀川区）
事業所	バリューゴルフ大崎（東京都品川区）

② 子会社

株式会社スクラム	本社（東京都港区）、金沢オフィス（石川県金沢市）
株式会社バリューメディカル	本社（東京都港区）
株式会社ジープ	本社（千葉県浦安市）、新橋店（東京都港区）、大崎店（東京都品川区）、葛西店（東京都江戸川区）
株式会社産経旅行	本社（東京都中央区）、札幌支店（北海道札幌市）、名古屋支店（愛知県名古屋市中区）、大阪支店（大阪府大阪市）、広島支店（広島県広島市）、福岡支店（福岡県福岡市）

- (注) 1. 平成31年2月1日付で株式会社バリューゴルフにて行っていた広告メディア制作事業及び金沢オフィスを株式会社スクラムに移管しております。
2. 株式会社産経旅行は、令和元年11月1日付で株式会社日本旅行協会を吸収合併いたしました。
3. 株式会社産経旅行は、令和元年9月30日に仙台支店（宮城県仙台市）を閉鎖いたしました。

(7) 使用人の状況（令和2年1月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ゴルフ事業	38（7）名	3名減（2名減）
トラベル事業	41（1）	8名減（1名増）
その他の事業	5（-）	2名減（-名）
全社（共通）	9（1）	1名減（-名）
合計	93（9）	14名減（1名減）

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
34（5）名	9名減（1名増）	41.4歳	6.8年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（令和2年1月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	195百万円
株式会社りそな銀行	166
株式会社千葉銀行	156
株式会社三菱UFJ銀行	150

（注）当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高等は以下の通りであります。

契約の総額	1,430百万円
借入実行残高	350百万円
差引額	1,080百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（令和2年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 5,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,792,600株
- ③ 株主数 835名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
水 口 通 夫	658,200株	36.72%
(株)ゼネラルアサヒ	272,000株	15.17%
渡 邊 薫	87,800株	4.89%
(株)M M パートナー	80,500株	4.49%
中 村 剛	51,800株	2.88%
佐 藤 久 美 子	43,300株	2.41%
川 上 寿 雄	40,000株	2.23%
吉 田 一 彦	38,900株	2.17%
伊 藤 僚 祐	32,300株	1.80%
渡 辺 和 昭	32,100株	1.79%

（注）持株比率は自己株式（165株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 3 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成23年 4月25日
新 株 予 約 権 の 数		77個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 7,700株 (新株予約権 1個につき100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1個あたり 50,000円 (1株あたり 500円)
権 利 行 使 期 間		平成25年 4月26日から 令和 3年 4月24日まで
行 使 の 条 件		(注) 1、 2
役員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 40個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名
	監 査 役	新株予約権の数 37個 目的となる株式数 3,700株 保有者数 1名

- (注) 1. 新株予約権者は、その権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は社員並びに協会の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りでない。
2. 新株予約権者が死亡した場合及び吸収合併消滅会社となり解散した場合には、相続人及び吸収合併存続会社はその権利を行使することができない。
3. 平成27年10月31日付で行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
4. 取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。
5. 監査役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（令和2年1月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水 口 通 夫	(株)ジープ取締役
取 締 役	佐 藤 久 美 子	編集制作部門統括、 (株)産経旅行取締役
取 締 役	渡 辺 和 昭	管理部門統括 管理部部长 (株)産経旅行取締役
取 締 役	岡 村 達 也	東日本営業部門統括
取 締 役	山 上 陽 平	西日本営業部門統括、(株)産経旅行取締役
取 締 役	岡 田 啓	(株)ジープ代表取締役
取 締 役	廣 田 幹 雄	
常 勤 監 査 役	吉 田 一 彦	
監 査 役	栗 原 章	栗原公認会計士事務所 所長
監 査 役	辻 広 司	アクロス法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役廣田幹雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役栗原章氏及び監査役辻広司氏は、社外監査役であります。
3. 監査役栗原章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役廣田幹雄氏、監査役栗原章氏及び監査役辻広司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2)	60百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2)	12 (6)
合 計 (うち社外役員)	13名 (4)	73 (9)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成27年4月30日開催の第11回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成27年4月30日開催の第11回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記に記載した報酬等以外に会社役員賠償責任保険（D&O保険）の保険料700千円を支払っております。
 5. 上記表には、平成31年4月25日開催の第15回定時株主総会終結の時を持って退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役栗原章氏は、栗原公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役辻広司氏は、アクロス法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 廣田 幹雄	平成31年4月25日以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 栗原 章	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 辻 広 司	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(令和2年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,805,385	流動負債	966,755
現金及び預金	666,155	買掛金	144,193
売掛金	387,890	短期借入金	400,000
商品	580,458	1年内返済予定の長期借入金	87,252
旅行前払金	135,771	旅行前受金	185,218
その他	35,122	未払金	57,473
貸倒引当金	△13	未払法人税等	20,885
固定資産	424,146	返品調整引当金	783
有形固定資産	42,419	ポイント引当金	9,400
建物	35,989	その他	61,548
土地	95	固定負債	212,139
その他	6,334	長期借入金	181,416
無形固定資産	147,916	資産除去債務	30,723
のれん	130,679		
ソフトウェア	17,236	負債合計	1,178,895
投資その他の資産	233,810	(純資産の部)	
投資有価証券	3,096	株主資本	1,048,070
敷金及び保証金	127,260	資本金	378,728
繰延税金資産	93,165	資本剰余金	371,219
その他	30,125	利益剰余金	298,433
貸倒引当金	△19,838	自己株式	△311
		その他の包括利益累計額	166
		その他有価証券評価差額金	166
		新株予約権	2,400
資産合計	2,229,532	純資産合計	1,050,637
		負債純資産合計	2,229,532

連結損益計算書

(平成31年2月1日から
令和2年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,763,195
売上原価		4,401,754
売上総利益		1,361,440
販売費及び一般管理費		1,297,001
営業利益		64,438
営業外収益		
受取利息及び配当金	243	
貸借収入	615	
その他の	871	1,730
営業外費用		
支払利息	7,802	
支払手数料	1,617	
為替差損	1,765	
その他の	772	11,958
経常利益		54,210
特別損失		
減損損失	29,644	29,644
税金等調整前当期純利益		24,566
法人税、住民税及び事業税	28,387	
法人税等調整額	△68,824	△40,437
当期純利益		65,003
親会社株主に帰属する当期純利益		65,003

連結株主資本等変動計算書

(平成31年2月1日から
令和2年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	378,728	371,219	233,429	△185	983,192
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			65,003		65,003
自己株式の取得				△125	△125
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	65,003	△125	64,878
当連結会計年度末残高	378,728	371,219	298,433	△311	1,048,070

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	498	498	2,400	986,091
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				65,003
自己株式の取得				△125
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△332	△332		△332
当連結会計年度変動額合計	△332	△332	－	64,545
当連結会計年度末残高	166	166	2,400	1,050,637

貸借対照表

(令和2年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	619,594	流動負債	114,894
現金及び預金	343,570	買掛金	34,281
売掛金	150,890	未払金	36,407
商品	11,074	未払法人税等	13,159
前払費用	8,732	その他	31,045
その他	105,339	固定負債	15,326
貸倒引当金	△13	資産除去債務	15,326
固定資産	386,850		
有形固定資産	20,742	負債合計	130,220
建物	16,121	(純資産の部)	
工具器具備品	4,464	株主資本	873,824
土地	95	資本金	378,728
その他	61	資本剰余金	371,219
無形固定資産	13,506	資本準備金	368,728
ソフトウェア	13,506	その他資本剰余金	2,491
投資その他の資産	352,601	利益剰余金	124,187
関係会社株式	296,044	その他利益剰余金	124,187
敷金及び保証金	38,386	繰越利益剰余金	124,187
繰延税金資産	10,523	自己株式	△311
その他	21,404	新株予約権	2,400
貸倒引当金	△13,757	純資産合計	876,224
資産合計	1,006,444	負債純資産合計	1,006,444

損益計算書

(平成31年2月1日から
令和2年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	985,535
売上原価	338,676
売上総利益	646,859
販売費及び一般管理費	599,165
営業利益	47,693
営業外収益	
受取利息及び配当金	100,345
貸借収入	19,215
その他	152
営業外費用	
支払利息	144
貸借費用	19,215
その他	663
経常利益	147,383
特別損失	
減損損失	26,363
関係会社株式評価損	31,056
税引前当期純利益	89,963
法人税、住民税及び事業税	20,346
法人税等調整額	△7,907
当期純利益	77,525

株主資本等変動計算書

(平成31年2月1日から
令和2年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	378,728	368,728	2,491	371,219	46,661	46,661	△185	796,424
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益				－	77,525	77,525		77,525
自己株式の取得							△125	△125
当期変動額合計	－	－	－	－	77,525	77,525	△125	77,399
当 期 末 残 高	378,728	368,728	2,491	371,219	124,187	124,187	△311	873,824

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	2,400	798,824
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益		77,525
自己株式の取得		△125
当期変動額合計	－	77,399
当 期 末 残 高	2,400	876,224

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年3月26日

株式会社バリューゴルフ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野俊治 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 川口靖仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの平成31年2月1日から令和2年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年3月26日

株式会社バリューゴルフ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野俊治 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 川口靖仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの平成31年2月1日から令和2年1月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年2月1日から令和2年1月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年3月27日

株式会社バリューゴルフ	監査役会
常勤監査役	吉田 一彦 (印)
社外監査役	栗原 章 (印)
社外監査役	辻 広司 (印)

以上

株主総会参考書類

議 案 剰余金の処分の件

当社の配当方針は、事業推進のための投資と経営を取り巻く様々なリスクに備えるための財務基盤の強化に留意しつつ、持続的な配当成長を志向することを基本としております。つきましては、剰余金の処分を以下の通りとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額
当社普通株式1株につき金10円
配当総額17,924,350円を利益剰余金から配当いたします。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年4月27日

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝四丁目1番23号

三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース

TEL 03-5443-3233



交通 JR田町駅 西口より 徒歩約6分

都営三田線・都営浅草線 三田駅A9出口より 徒歩約2分